目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　１　居心地の良い暮らしをつくります

施策　１　道路施設の整備を進めます

○施策の基本方針

誰もが安全で快適に道路を利用することができるよう、効率的・効果的な道路整備、維持管理に努めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
橋梁延べ点検数	活動	目標	－	256橋	386橋	531橋	696橋
		実績	－	250橋	381橋		
橋梁延べ修繕数	活動	目標	－	48橋	54橋	59橋	62橋
		実績	－	43橋	47橋		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
毎年行う橋梁点検や地元要望等を基に適宜見直しを行い、効率的・効果的な道路整備、維持管理に努めていく。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	5	0	0	0	0	1

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
道路維持事業	土木課	市道の適正な維持管理のため、舗装修繕、側溝修繕、原材料支給等を実施した。	継続	令和７年度も引き続き市道の適正な維持管理のため、舗装修繕、側溝修繕、原材料支給等を実施していく。
道整備交付金事業	土木課	木材流通経路の安全、アクセス時間短縮、地域住民の安全を確保を図る。令和６年度は小畑吉川線改良工事560m、大海線改良工事600mを実施した。	完了	新東名高速道路から国道151号を介し市内への流通が可能となっているが、市道や林道の整備は遅れており、林業振興に力を入れている本市にとっては課題となっている。この現状を改善するため、本事業により緊急輸送道路に接続する市道の改良・路面整備や緊急輸送道路を横断する橋梁の耐震補強を実施した。最終年度となる令和6年度は市道小畑吉川線と市道大海線の改良工事を実施。繰越を行い、令和7年11月完了予定である。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
県費道路改良事業	土木課	地区からの生活道路の改良要望に対し、重要性、緊急性を判断し工事を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図る。令和６年度は、市道樋田新井線の改良工事120ｍ実施した。また、長篠橋の損傷状況の詳細調査を実施し、修繕方法の検討を実施した。	継続	令和７年度も引き続き県費補助を活用し、市道一鍬田大原線線の改良工事、長篠橋の詳細設計業務委託を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図る。
交通安全施設整備事業	土木課	地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図った。	継続	令和７年度も引き続き地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図っていく。
公共施設等適正管理推進事業	土木課	高度成長期に整備された道路ストックが今後急速に老朽化し、安心して利用し続けることが困難になることから、各施設の特徴を踏まえた適切な点検による現状把握と、その結果を基に修繕計画を策定し、的確な修繕及び適正な維持管理を行う。令和６年度は、舗装修繕工事を560ｍ実施した。	継続	令和７年度も引き続き、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、市道丸山奥の久保線の舗装修繕工事を実施していく。
橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業	土木課	本市の橋梁等については高度経済成長期以降に整備されたものが多く、今後老朽化の進行が予想されることから、個別施設計画に基づく予備保存型を推進し、安全・安心な道路交通網の再構築を図る。令和６年度は、橋梁点検及び橋梁修繕設計を１橋、橋梁修繕工事を４橋実施した。	継続	点検→診断→処置→記録というメンテナンスサイクルを確立するとともに、橋梁・トンネル・大型構造物（横断歩道橋、大型カルバートなど）の長寿命化について、従来の事後保全型から個別施設計画に基づく予備保存型への移行を推進していく。 令和７年度は個別施設計画に基づき、橋梁点検および橋梁修繕を実施していく。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　１　居心地の良い暮らしをつくります

施策　２　安全できれいな水循環を守ります

○施策の基本方針

安全安心な水を安定的に供給するため、施設・管路の耐震化を図るとともに、水需要に見合った施設のダウンサイジングを行います。

生活環境の保全を図るため、下水道の整備や未接続者への周知と河川の水質検査を行い、水質管理に努めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
水道施設の耐震化率	成果	目標	－	81.7%	86.5%	89.1%	90.2%
		実績	75.3%	79.0%	79.6%		
水道管路の耐震化率	成果	目標	－	23.8%	24.0%	24.2%	24.4%
		実績	23.4%	24.0%	24.5%		
汚水処理人口普及率	成果	目標	－	72.1%	73.5%	74.5%	75.3%
		実績	69.8%	70.8%	72.6%		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
水道施設の耐震化については、実際の水運用を考慮し施設を稼働させながら補強ができるように、また工事は水処理に影響が出ないよう工程管理を的確に行いながら、着実に進めていく。水道管路についても計画的な推進に努めていく。汚水処理人口普及率については、将来の人口推移や社会状況の変化、事業経営などを踏まえ、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定しながら、今後策定する汚水処理施設整備の計画に沿って汚水処理の普及に向けた汚水処理施設の整備を効率的に進めていく。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	6	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
し尿等下水道投入施設管理事業	生活環境課	経年劣化による施設の不具合等で投入施設に支障をきたさないようにするために策定した機器整備計画に基づき施設整備に関する修繕を実施した。令和６年度は、破砕ポンプ分解整備等の機器分解整備修繕を実施した。 令和６年度浄化槽汚泥投入量 13,100.4kℓ	継続	令和７年度も引き続き、機器整備計画に基づき修繕を実施していく。
し尿収集事業	生活環境課	市内で発生する生し尿を安全かつ適正に収集し、し尿等下水道投入施設で適正に処理することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図った。 令和６年度収集量 1,165.2kℓ	継続	引き続き市内で発生する生し尿を安全かつ適正に収集し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っていく。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
浄化槽設置補助事業	生活環境課	快適な住環境と水質保全のため、合併処理浄化槽への転換者に対し補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及促進を図った。 令和６年度実績 24基	継続	令和７年度も引き続き本事業を継続し、合併処理浄化槽の普及促進を図っていく。
水道施設拡張事業（第７期）	整備課	鳳来・作手地区の水道施設（浄水場・配水池等）の耐震診断及び耐震補強工事を行い、南海トラフ巨大地震等の被害を最小限に抑え、安全安心な水道水の安定供給を図っている。 令和６年度は、配水池３か所の耐震補強工事等を実施し、災害に強い施設整備を進めた。	継続	令和６年度実施の耐震補強工事により、災害に強い施設整備を進めることができた。今後も水道施設の詳細耐震診断業務、耐震補強実施設計業務、及び耐震補強工事を計画的に実施していく予定である。
公共下水道拡張事業	整備課	都市衛生、また河川や水路などの水質保全及び生活環境の向上の観点から、公共下水道整備の整備促進を図っている。市街化区域内の整備については平成30年度に概ね完了し、現在、市街化調整区域の整備について全県域汚水適正処理構想に基づき促進を図っている。	継続	昭和51年度に施設整備に着手し、平成元年度より共用開始した下水道事業により、居住環境の改善及び公衆衛生の向上のほか、良好な水環境の保全を図るという環境対策が図られた。今後は、令和８年度に汚水適正処理構想の見直しを実施し、公共下水道区域の目標区域を確定する予定である。
水道事業基本計画推進事業	経営課	施設老朽化への対応、料金収入の減少、災害等の非常時への対応など多くの課題に対応するための「水道事業ビジョン」と、安定した事業経営の継続を目標とした「経営戦略」をひとつにした「新城市水道事業基本計画」に沿った事業を推進している。 令和６年度は、老朽化した配水管の布設替工事や水道施設耐震補強工事等のほか、経営基盤強化につながる水道料金の２段階目改定を令和６年８月１日施行した。 また、愛知県が令和５年３月に策定した「愛知県水道広域化推進プラン」における短期的取組（０～３年目）として掲げる広域化に向けた機運醸成を図った。	継続	水道事業は２期連続赤字計上していたが、水道料金の改定を実施したことにより収支が改善し令和６年度は黒字決算となった。 平成29年度から令和８年度までの10年間を計画期間とした「新城市水道事業基本計画」については、今後次期計画に向けて、水道広域化など重要な施策や優先度の高い事業、財政収支計画など内容の見直しに取り組んでいく。 愛知県水道広域化研究会議において、引き続き経営の効率化、基盤強化のため、「愛知県水道広域化推進プラン」に基づき業務の連携、共同化等の検討を行う。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　1　居心地の良い暮らしをつくります

施策　3　地域の憩いの場をつくります

○施策の基本方針

　地域の市民がくつろぐことができる憩いの場を確保するため、市民のニーズに鑑みて、誰もが気軽に利用できる公園や緑地などの整備を検討します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
新城市都市緑化推進事業補助金交付件数	活動	目標	－	1団体	1団体	1団体	1団体
		実績	1団体	3団体	4団体		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
広報誌やホームページなどで緑化推進事業について周知し、緑化を推進する。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
都市緑化推進事業	都市計画課	愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく間接補助事業により、市民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動などに対し補助金を交付した。令和６年度は４団体へ補助を行った。	継続	都市における樹林地の保全・創出を図る事業や民有地の緑化、市民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動などに対し補助金を交付し、緑化を推進する。
空家等対策推進事業	都市計画課	空家の適正管理と利活用を軸とし、かつ空家の発生抑制のための取組を、所有者、地域のみなさんと連携しながら総合的かつ計画的に取り組むために策定した新城市空家等対策計画に基づき空家の適正管理と利活用及び空家の発生抑制の取組みを行う。令和６年度は、空き家改修補助４件を行った。	継続	空き家関連の補助金は空き家の利活用の中で有効な補助金となっており、需要も多く空家対策の促進に寄与されるため事業は継続していく。 　特定空家は倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、または適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態である。その対策として、空家等の所有者等に適正な管理を行うように助言又は指導等を行っていく。
都市公園等管理事業	都市計画課	市民の交流や憩いの場として都市公園等を安全で安心して利用できるように遊具の点検、草刈り、トイレ清掃等を実施した。	継続	今後も都市公園等の適正な管理を行うため、遊具の点検、草刈り、トイレ清掃等を実施する。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　１　居心地の良い暮らしをつくります

施策　４　地域に寄り添う公共交通網をつくります

○施策の基本方針

　人口減少や少子高齢化の状況、公共交通の現状を地域で共有し、生活圏など地域特性に合わせた公共交通網を地域、行政、交通事業者で構築します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
Ｓバス利用者数	成果	目標	－	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
		実績	87,158人	83,560人	80,129人		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
地域主体の検討組織、バス事業者等と連携しＳバスの見直しを進めるとともに、利用促進策についても協働して進めていく。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
公共バス運行事業	公共交通対策課	田口新城線の運行ルート及び運賃の見直しを行った。四谷千枚田新城線の休止代替路線として、海老・四谷・連合地区を対象としたデマンド交通「海老連谷線」の運行を開始した。Sバス中宇利線を廃止し、新たにSバスやな線の運行を開始した。	継続	田口新城線・海老連谷線は利用状況に注視し、必要に応じて改善を行う。新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画に基づき、田口新城線の維持確保に向けた取り組みとして、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら本市公共交通拠点の整備（待合機能の強化）を行う。地域主体の検討組織とSバスの見直しを進めていく。
地域公共交通計画推進事業	公共交通対策課	バス及びタクシーの利用促進及び中心市街地における市民の円滑な移動を支援するため、Ｓバス・田口新城線１日利用券（タクシークーポン付きもあり）を導入した。 　夏休み小学生５０円バス及び利用促進イベントの実施、東三河市町村や交通事業者で公共交通利用促進イベントを実施した。	継続	タクシークーポン付き１日乗車券については、前年度実証実験の結果を踏まえ、タクシークーポン利用範囲を新城地域自治区に広げた。東郷線の見直しを踏まえ、タクシークーポンの利用範囲を再検討する。引き続き東三河全体の公共交通利用促進を行う。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新城駅周辺整備事業	都市計画課	本市が目指すべき20年後の中心核の姿をデザインした新城市中心核のグランドデザイン2040に基づき、新城駅周辺の整備について、関係機関と協議を行った。	継続	自動車交通に依存したまちから、公共交通を基軸とした多様な手段を有する高齢者等交通弱者に優しいコンパクトなまちづくりを進めるため、都市計画道路栄町線及び新城駅前広場を整備し、新城駅へのアクセス向上を図る。 今後も実現に向け関係機関と連携していく。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　１　居心地の良い暮らしをつくります

施策　５　地域活動や交流を促進します

○施策の基本方針

市民が主体となって行う活動の場、人と人、人と地域がつながる交流の場としての公民館等の利用促進を図ります。

市民、地域、行政などの連携強化と地域資源の効果的な活用により、地域活動の充実を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
新城市集会施設整備費補助金補助件数	活動	目標	－	10件	10件	10件	10件
		実績	－	13件	20件		
次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
行政区が計画的に集会施設の整備を行えるようにするため、令和７年度申請分から申請できる期間を３年度以上経過していること、補助対象経費が３０万円以上とすることなど要件を追加し、行政区の計画的な運営を図る。							

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	2	1	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
移住支援事業	企画調整課	地域活動等の情報をＳＮＳで発信した。	継続	今後も、関係人口や交流人口の創出のため、ＳＮＳを活用して情報発信に努める。
自治基本条例運用事業	市民自治推進課	自治基本条例に基づき、市民自治会議、市民まちづくり集会、女性議会などを開催し、市民がまちづくりに参加し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを目指す。	継続	市民自治社会実現のため、さまざまな立場の人が互いに尊重し合い、気持ちの良いまちづくりができる環境整備を図った。 ・市民自治会議　６回 ・市民まちづくり集会　109人 ・つながる地域と若者の輪　15人 ・女性議会　３人
地域集会施設整備支援事業	市民自治推進課	行政区又は行政区と同一の区域である自治会が地域集会施設を新築、増築、改築及び改修する経費に対し上限を設けて補助し、コミュニティ活動の活性化を図る。	改善	地域の拠点施設を改修等することで、地域の自治活動やコミュニティ活動の活性化が図られた。 ・20施設　12,620千円

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　１　居心地の良い暮らしをつくります

施策　６　地域づくりの担い手を育てます

○施策の基本方針

　地域活動に参加することがなかった様々な人々にも参加しやすいように、身近な地域課題の解決への参加など、「きっかけ」づくりを行います。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
市民まちづくり集会参加者数	成果	目標	－	140人/回	140人/回	140人/回	140人/回
		実績	56人/年	120人	109人		
若者議会の委員数	成果	目標	－	20人	20人	20人	20人
		実績	－	15人	15人		
若者を登用した審議会等の数	成果	目標	－	10	10	10	10
		実績	－	6	7		
地域協議会の委員数	成果	目標	－	224人	224人	224人	224人
		実績	－	221人	225人		
女性の審議会等への登用率	成果	目標	－	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
		実績	－	25.68%	25.16%		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　女性の審議会等への登用促進を図るため、新たに審議会等を設置しようとする担当課等に対して、女性登用に対する指針等を示していく。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	1	3	2	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
移住支援事業	企画調整課	移住関連イベントへの参加やＳＮＳを活用して本市を知っていただくよう情報発信を行った。	継続	本市の魅力を発信することができたため、継続して様々な情報を発信していく。
自治基本条例運用事業	市民自治推進課	自治基本条例に基づき、市民自治会議、市民まちづくり集会、女性議会などを開催し、市民がまちづくりに参加し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを目指す。	継続	市民自治社会実現のため、さまざまな立場の人が互いに尊重し合い、気持ちの良いまちづくりができる環境整備を図った。 ・市民自治会議　６回 ・市民まちづくり集会　109人 ・つながる地域と若者の輪　15人 ・女性議会　３人

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
男女共同参画プラン推進事業	市民自治推進課	男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に整備推進し、男女共同参画社会の推進を図った。 新城市パートナープランに掲げた各種施策の評価・点検を男女共同参画審議会で実施した。また、プランの中間見直しに向けて市民意識調査を実施した。	改善	プラン改定のための市民意識調査は261通/1,000通の回答があり、調査結果を令和7年3月にホームページ等で報告した。 また、女性悩み事相談など女性に特化していた事業を廃止し、性別に関わらず様々な相談機関を紹介するように変更した。
若者が活躍できるまち実現事業	市民自治推進課	若者総合政策推進事業として、まちなみ情報センターのリノベーションや若者議会ＰＲポスターの作成、地場産物を活用したレシピコンテストなどを実施した。また、若者議会運営事業では、若者議会12回開催し、答申及び市長報告、市議会との意見交換を実施した。	改善	オンラインと対面式の会議を併用で引き続き実施し、会議を進めるうえでオンライン参加者へ配慮した運営を実施した。また、年度途中から担当課に委員会へ参加してもらったり、フィールドワークでの実体験に基づいて提案できるよう工夫するなど提案事業の精度向上を図った。
地域自治区運営事業	市民自治推進課	住民自治の推進のために、市民の意見を反映し地域の課題解決や地域の活性化を図る地域自治区予算の提案や、地域活動の支援となる地域活動交付金の審査を行う地域協議会への支援と円滑な運営を行った。	継続	円滑な地域協議会運営が図られ、地域自治区予算の建議や地域活動交付金の審査など、漏れなく完了することができた。また、地域活動交付金制度の見直しを進め、令和7年度に制度を改正する見込みとなった。今後も住民主体の地域協議会を運営するとともに、現行制度の見直しや、新たな支援方法の検討を進める。
多文化共生事業	市民自治推進課	ブラジル人市民を会計年度任用職員として迎え、市役所総合案内に外国語総合窓口を開設し行政手続きの円滑化を図る。また、新城市多文化共生推進プランに基づき、「コミュニケーション支援」「生活支援」「意識啓発と社会参画支援」の３つの柱を掲げ多文化共生の推進を図る。	拡充	「生活支援」分野の重点取組事項として、日本での暮らしやルールをわかりやすく伝えるため、生活オリエンテーション動画を６言語で作成した。また、日本語が全くもしくは殆ど話せない外国人のための「はじめての日本語教室」を開始し、外国人が安心して生活できるよう支援を図った。 ・オリエンテーション動画：6言語 ・はじめての日本語教室：2期43人

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　2　地域資源を最大活用します

施策　1　歴史・文化財の承継を進めます

○施策の基本方針

　国・県・市による指定文化財をはじめ、芸能・行事等の伝承文化の継承、また湿原など珍しい自然環境・景観の保護・保全を図る必要があります。
　このため、伝統芸能や環境保全団体の後継者及び保存・継承団体の育成を支援するとともに、記録保存を行うための調査・研究活動を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
文化財調査件数	活動	目標	－	3件	3件	3件	3件
		実績	3件	5件	5件		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
伝統芸能の保存団体や名勝天然記念物を守るための地域団体が高齢化や過疎化の中で活動が維持できなくなりつつある。地域外でそうした活動に興味のある方々を受け入れながら活動を維持している団体もあり、愛知県としてもその活動を支援するという動きもある。県とも連携をとりながらそうした団体の支援を図る。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	9	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
文化財保護事業	生涯共育課	指定の有無に関係なく文化財の保存とその活用を行った。 地域活動の一環として野田城や大野田城の調査研究や整備に助言をした。	継続	地域に所在する史跡を地域の方々が大切にしようという機運の醸成が図られ、その活用が行われようとしている。今後もこの方向性で進めていきたい。
設楽原歴史資料館管理事業	生涯共育課	施設の適切な管理を行った。	継続	令和５年度と比較して、大河ドラマの影響が終息したことによる入館者数の減少があったが、コロナ前水準に戻りつつある。
設楽原歴史資料館運営事業	生涯共育課	『設楽原に遺された戦の記憶』展と題してを古戦場の現在を紹介する企画展を長篠城址史跡保存館と共催で実施した。	継続	企画展の開催を通して、市内に遺された戦い関連の史跡などの掘り起こしを進めることができた。
鳳来寺山自然科学博物館管理事業	生涯共育課	新城市をはじめ奥三河地域の自然科学（動物・植物・地学）の情報を幅広く提供する拠点施設となる鳳来寺山自然科学博物館の維持管理を行った。エレベーター受電盤トランス修繕、空調機修繕、障害木伐採を行った。	継続	博物館の入館者数が、前年比で10%の減少となった。 令和7年度は常設展示を随時更新し、さらなる入館者増を図る。また、ＳＮＳを活用するなど発信にも注力する。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
鳳来寺山自然科学博物館運営事業	生涯共育課	博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。展示活動では、特別展を3回開催した。教育普及活動では、自然をたのしく学ぶ野外学習会を９回開催した。	継続	特別展の入館者数が、前年比で12%の増加となった。野外学習会参加者アンケートによる満足度は100%であった。 令和7年度は魅力的な企画展示や展示と連携した観察会を開催し、入館者増を図る。
作手歴史民俗資料館管理運営事業	生涯共育課	施設の適切な管理を行うとともに、作手地域の歴史や文化、自然を展示活動を行った。	継続	年間で、6,014人の来館者があるとともに、古宮城や亀山城など作手地域の史跡案内や湿原などの天然記念物などの案内も実施。作手に残された貴重な文化財を守る中核的な役割を果たした。
長篠城址史跡保存館運営事業	生涯共育課	企画展示を３回開催した。令和６年度は、『長篠軍記』展、『つばの中のいきもの』展、設楽原歴史資料館と連携して『長篠城に遺された戦の記憶』展を実施した。 このほかにデジタルスタンプラリーも開催して、気軽に訪れることができるような環境づくりを行った。	継続	それぞれの企画展については新聞に取り上げていただき、活発に活動をしている保存館を演出することができた。 大河ドラマ後の影響が残る中入館者数2万人台を確保することができた。
長篠城址史跡保存館開館60周年記念事業	生涯共育課	開館60周年事業として、静岡大学名誉教授の本多先生による講演会『長篠合戦への途』を開催した。 このほかに、英文パンフレットの作成も行いインバウンドに対応できる体制の充実を図った。	継続	講演会には77名の方がお越しいただき、講演後には活発な質問が出され、大いに盛り上がるとともに、新しい知識を地域に導入することができた。
長篠・設楽原の戦い450周年記念事業	生涯共育課	令和７年度が450年となることの周知を図るとともに、その準備を行っている	継続	令和5年度に引き続き、市民を始め市外からも問い合わせや協力の申し出などがある。こうした声を全体事業に組み入れていきながら事業の推進にあたる。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　2　地域資源を最大活用します

施策　2　歴史・文化・自然の紹介・活用を進めます

○施策の基本方針

市内の貴重な歴史・文化・自然を紹介する博物館や資料館において、子どもから高齢者まで楽しめるわかりやすい展示構成の充実や特別展等の開催などを通じて、市民だけでなく来訪者の学習・交流の場として有効活用を進めます。

また、ボランティアガイドなど市民とともに事業運営の展開などを考える機会の拡大に努めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、作手歴史民俗資料館入館者数	活動	目標	－	50,000人	55,000人	60,000人	66,000人
		実績	46,805人	96,889人	57,678人		
観光ボランティアガイドの育成	活動	目標	－	70人	70人	70人	70人
		実績	45人	51人	51人		
自然科学博物館企画展開催数	活動	目標	－	3回	3回	3回	3回
		実績	3回	3回	5回		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
新城の遺された歴史・文化・自然などの貴重な文化財は新城市民にとって郷土を誇るものであり、郷土愛を育むものである。また、これらの文化財は新城市へ訪問者にとっても大きな魅力とあるものでもある。現在文化財の保護とともに、その活用についても進めてきたが今後もこうした方針を維持しながら、事業推進を図る。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	7	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
設楽原歴史資料館管理事業	生涯共育課	施設の適切な管理を行った。	継続	令和５年度と比較して、大河ドラマの影響が終息したことによる入館者数の減少があったが、コロナ前水準に戻りつつある。
設楽原歴史資料館運営事業	生涯共育課	「450年後の姿」を紹介する企画展を長篠城址史跡保存館と共催で実施した。	継続	企画展の開催を通して、市内に遺された戦い関連の史跡などの掘り起こしを進めることができた。
長篠城址史跡保存館管理事業	生涯共育課	施設や長篠城跡の適切な管理を行った。	継続	長篠城跡敷地内の樹木剪定を実施し、来城者に快適な見学環境を提供するとともに、史跡の適切な保存と活用に努めることができた。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
長篠城址史跡保存館運営事業	生涯共育課	企画展示を３回開催した。令和６年度は、『長篠軍記』展、『つばの中のいきもの』展、設楽原歴史資料館と連携して『長篠城に遺された戦の記憶』展を実施した。 このほかにデジタルスタンプラリーも開催して、気軽に訪れることができるような環境づくりを行った。	継続	それぞれの企画展については新聞に取り上げていただき、活発に活動をしている保存館を演出することができた。 大河ドラマ後の影響が残る中入館者数2万人台を確保することができた。
鳳来寺山自然科学博物館運営事業	生涯共育課	博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。展示活動では、特別展を3回開催した。教育普及活動では、自然をたのしく学ぶ野外学習会を９回開催した。	継続	特別展の入館者数が、前年比で12%の増加となった。野外学習会参加者アンケートによる満足度は100%であった。 令和7年度は魅力的な企画展示や展示と連携した観察会を開催し、入館者増を図る。
作手歴史民俗資料館管理運営事業	生涯共育課	施設の適切な管理を行うとともに、作手地域の歴史や文化、自然を展示活動を行った。	継続	年間で6,014人の来館者があるとともに、古宮城や亀山城など作手地域の史跡案内や湿原などの天然記念物などの案内も実施。作手に残された貴重な文化財を守る中核的な役割を果たした。
史跡長篠城址保存活用事業	生涯共育課	史跡長篠城跡保存活用計画に基づき、史跡としての長篠城跡の整備を行った。	継続	長篠城から有海にある鳥居強右衛門磔碑が遠望できるよう樹木の剪定を行ったり、城址周辺の樹木伐採などを行い、城郭としての魅力の向上を図った。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　２　地域資源を最大活用します

施策　３　地域ぐるみで青少年の健全育成を進めます

○施策の基本方針

青少年が家庭や学校だけでなく地域の中でもできる限り多くの時間を過ごし、様々なことを学び成長できるよう機会の提供や必要な支援を行います。

また、青少年の健全育成のため、関係機関、関係団体と連携し、非行や犯罪被害防止に関する啓発等に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
青少年健全育成に関する啓発事業等の実施件数	活動	目標	－	1件	1件	1件	1件
		実績	－	1件	1件		
共育推進事業の実施件数	活動	目標	－	5件	5件	5件	5件
		実績	4件	4件	4件		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
引き続き共育コーディネーターが地域の人材を活かした講座等を実施することで、新たな人材の発掘に加え、地域住民同士の交流の機会の増加による共育の推進、青少年の健全育成を図る。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	2	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
共育推進事業	生涯共育課	地域からの求めに応じて共育コーディネーターを派遣し、地域での共育活動の推進を図った。	継続	千郷、八名、東郷、鳳来北西部の４地区において共育コーディネーターが講座などを計画実施し、共育推進に努めた。
青少年健全育成事業	生涯共育課	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動として市内で街頭啓発運動を実施した。	継続	県教育事務所の職員と共に街頭に立ち、チラシの配付を年１回行い、青少年の健全育成に努めた。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　３　人生１００年の安全安心をつくります

施策　１　病院・診療所の体制を整えます

〇施策の基本方針

　地域の基幹病院である新城市民病院及び作手診療所における医師確保や医療の提供などに取り組むとともに、経営健全化と医療の質の向上に取り組み、安定的な地域医療の提供を目指します。

　研修医・専攻医の受け入れにより、地域医療を理解し将来地域医療に興味を持つ医師の育成に努めます。

　休日・夜間における初期医療の運営支援、市民病院を基軸とした地域医療の再構築・維持を図ります。

〇成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
休日診療所の診療実施率	活動	目標	－	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	100%	100%		
夜間診療所の診療実施率	活動	目標	－	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	99%	100%		
研修医受け入れ人数	活動	目標	－	33人	33人	33人	33人
		実績	29人	30人	30人		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　休日・夜間における第１次救急医療体制の確保について、事業内容の検討を行う必要がある。

〇関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	4	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
休日診療所運営事業	地域医療支援室	休日の第１次救急医療体制の基盤として新城市医師会、新城歯科医師会に運営を委託し、救急医療体制の確保に努めた。	継続	休日、祝日及び年末年始等における第１次救急医療としての役割を担っているため継続的な事業実施が必要である。
夜間診療所運営事業	地域医療支援室	新城市医師会を始め、豊川市医師会、豊橋市医師会所属医師の支援並びに協力のもと、毎日、夜間診療所を運営した。	継続	毎日、夜間における第１次救急医療としての役割を担っているため継続的な事業実施が必要である。
作手診療所診療事業	作手診療所	内科・外科・小児科・整形外科の４科目を診療科目として標榜し、令和6年度は243日外来診療を実施した。 在宅医療に関しては、通院困難な患者に対して、訪問診療を実施し、緊急時には往診にも出掛けた。	継続	診療所を運営することにより、地域住民の安全・安心な暮らしに貢献することができた。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
作手診療所施設整備事業	作手診療所	地域医療の確保、医療サービスの提供に加えて、予防と治療の一体的提供を行う目的から、施設の長寿命化を目的とする定期的な改修を行い、併せて業務の合理化や効率化、患者サービス及び医療の質の向上を図ることを目的として医療機器の更新を行っており、令和6年度は設置後14年が経過し不具合が生じている医師住宅の設備の更新を行った。	継続	へき地診療所に従事している医師の住環境を整えた。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　3　人生１００年の安全安心をつくります

施策　2　地域医療の連携を進めます

〇施策の基本方針

　市内開業医や地域の保健・医療・福祉関係施設との情報交換を行い、それぞれの現状や連携における課題を把握するなど、地域の医療機関の連携を強化し、地域医療サービスの向上を図ります。

〇成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
紹介率（市民病院の初診患者のうち、他の診療所から紹介状があった割合）	活動	目標	－	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%
		実績	40.5%	38.50%	38.8%		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　医師・看護師確保やタスクシフト・タスクシェアを進めることで診療提供体制の充実を図り、地域住民及び開業医に信頼され選ばれる病院となる。
　医療ソーシャルワーカーを増員した後、関係機関を訪問し、積極的に顔の見える関係を構築していく。
　地域住民の利便性向上、病診連携の強化を目指し、逆紹介を増やす。
　地域医療における役割分担と機能分化を推進し、三次救急医療機関からのリハビリテーションや退院支援を目的とした転入院の受入れを増やす。

〇関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	1	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
医師確保事業	市民病院 総務企画課	愛知県への自治医科大学卒業医師や地域枠医師、関連医科大学への継続的な医師の派遣要請を行った。 　愛知県医師会ドクターバンクや民間医師紹介会社の活用も進めており、また、当院に勤務経験のある医師への呼びかけを行った。	継続	前年度の事業内容を継続しつつ、常勤医師の減少により１人当たりの当直回数が多くなっているため、当直代務医師の募集を検討する。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　３　人生１００年の安全安心をつくります

施策　３　地域福祉を進めます

○施策の基本方針

　高齢者、障がいのある方、子ども・子育て等の各福祉分野の課題のほか、生活困窮など分野を横断する課題に対し、福祉分野と福祉分野以外の多様な人・機関の参加と協働によって課題解決に取り組む地域づくりを目指します。

　支援を必要とする人を地域で見守り、互いに理解し支え合うことができる仕組みづくりを行い、人材を育成します。

　また、すべての人が地域で尊厳を持って自立した生活ができるよう公的サービスや支援体制の充実を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
生活支援体制の整備	活動	目標	－	拡充内容検討	拡充	継続	継続
		実績	実施	検討	拡充		
市民後見人育成延べ人数	活動	目標	－	20人	30人	40人	50人
		実績	－	20人	9人		
コミュニティソーシャルワーカーの設置	活動	目標	－	検討	設置	検証・見直し	検証反映
		実績	－	検討	設置		
不登校生徒移行支援会議の移行支援により関係機関へつながった件数	活動	目標	－	5件	6件	7件	8件
		実績	－	13件	9人		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
【福祉課】重層的支援体制の「基本的な枠組み」は構築完了したものの、地域住民や関係機関への認知が十分でない部分がある。こうしたことから、支援会議へのつながりが十分に確保されないケースや既存の制度による個別対応を行っているものの、思うように課題解決が進まない困難ケースがあると考える。そのため、関係機関への啓発を通じて認知度を高める取組みの他、地域で潜在化している支援が必要なケースの掘り起こしを進めていく。 【高齢者支援課】高齢化の進展に対応するにあたり、引き続き、生活支援コーディネーターを中心に、協議体や地域ケア会議を通じて、地域の実情に即した自立支援活動の推進を図る。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	15	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
社会福祉援助事業	福祉課	成年後見制度の利用促進を図るため、新城市権利擁護支援センターに対し補助金を交付した。	継続	令和６年度知的障害者相談受付件数 316件、認知症高齢者相談受付件数 563件 判断能力に不安のある人が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくことができるよう相談や支援を継続する。
生活困窮者自立支援事業	福祉課	生活困窮者に対し、「自立相談支援事業」「家計改善支援事業」「子どもに対する学習・生活支援事業」「就労準備支援事業」を行い、困窮状態からの脱却に向け、包括的な支援を行った。	継続	令和６年度自立相談支援事業新規相談件数 38件 世帯全体を包括的に支援し、生活保護に陥らずに自立の促進を図る必要があるため事業を継続する。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
扶助事業	福祉課	国の生活保護制度に基づき、困窮の程度に応じ生活扶助、住宅扶助など扶助費を支給した。また、自立に向けた支援を別に行った。	継続	被保護世帯数158世帯（令和６年４月１日時点） 国の事業であり、病気、失業その他の事情で生活に困窮する場合に、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図る必要がある。
福祉職が活躍できるまち実現事業	福祉課	福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会の実現と、そこに向けて、福祉従事者、事業者、市民、及び市が力を合わせて、共につながり、共に支え合う地域共生社会の構築を図った。	継続	令和６年度は、組織の体制、あり方について協議を行った。協議した内容をもとに福祉従事者支援推進施策推進会議で具体的に計画、実施していく。なお、本事業は条例に基づくものであり、目標達成に向けて継続して実施する。
成年後見制度支援事業	福祉課	後見人等への報酬が発生する場合で、障害者（知的障害、精神障害）に資産がない場合はその報酬を助成する。	継続	利用実績なし。 該当事例が出てきた場合には早急に対応する必要があるため、事業は継続する。
地域支え合い事業	高齢者支援課	在宅のひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、寝具丸洗い・乾燥・消毒、緊急通報装置の設置など日常生活を援助し、日常生活用具の支給を行った。	継続	令和6年度の利用実績は以下の通り。 寝具乾燥事業は延べ128名の利用で、自身で寝具の清潔保持が出来ない方への支援を実施した。緊急通報装置239名（令和7年3月末時点の利用者数）、日頃の健康相談から緊急時の対応等3,636件の送受信があり、生活の不安軽減につながった。日常生活用具支給事業は申請実績なし。寝具乾燥サービスについては見直しを検討、それ以外は今後も継続予定。
市民後見人育成事業	高齢者支援課	認知症や精神疾患等により判断能力の低下が見られる方の権利が守れるよう、市民向けに成年後見人育成研修を開催し、成年後見制度を担える人材の要請を実施。研修修了者は、社会福祉協議会等に所属し市民後見人として活動していく。	継続	市民後見人養成講座を実施し、令和6年度までの3年間で受講生は40人、6割以上の方が市民後見人として登録済。国の成年後見制度利用促進計画に沿い、今後も市民への周知を図り活動の支援を継続する。
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課	支援を必要とする高齢者の状況や変化に応じて保健・医療・福祉サービスの提供支援調整や相談対応、高齢者の日常生活支援に関する支援を行った。	継続	高齢者が必要とする様々な支援を総合的に展開することで、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる。 また、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わる関係者のネットワークの体制の構築と活用を図る。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
認知症総合支援事業	高齢者支援課	認知症の人を早期に発見し医療や介護サービスへの支援に繋げるために集中的に支援する（認知症初期集中チーム）や認知症地域支援推進員を配置し、認知症の家族支援や住民周知を図った。	継続	認知症の人やその家族が適切な支援を受けることができ、認知症の人への理解が進むことにより住み慣れた地域での暮らしが可能な限り継続できる。また、認知症の介護負担の軽減ができる。
生活支援体制整備事業	高齢者支援課	独居、高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、身近な事業主体（ボランティア、ＮＰＯ、シルバー人材センター、民生委員等）と連携しながら多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図った。	継続	生活支援サービスの体制整備に取り組むことで介護保険サービス以外の多様なサービスの提供が可能となる。 市区域（第１層）：１か所（社会福祉協議会） 日常生活圏域（第２層）：６か所（高齢者ふれあい相談センター）
在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが最期まで続けられることができるように、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療・介護事業所等の関係者の連携を推進した。	継続	医療・介護関係者等の多職種で行う会議や研修会等を開催することで、地域包括ケアシステムの構築に必要な医療と介護関係者等の連携や情報共有が高まる。医療や介護にかかる相談体制を充実させることで在宅介護の継続が図られる。また、市民講演会等の開催により市民意識を高揚させ、在宅医療・介護連携への理解が深まる。
認知症サポーター等養成事業	高齢者支援課	認知症の人やその家族に対する理解を深めるために、市内企業、学校、団体、住民を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。	継続	認知症や介護者への理解を深めることで、認知症の早期対策や早期診断のきっかけとなる。また小学生や中学生には福祉を知るきっかけの一端となる。
重症心身障害児等居場所づくり事業	こども家庭センター	平成28年度から実施している「重症心身障害児等居場所づくり事業」では、学校や家庭とは異なる空間で、重症心身障害児等が、地域の子ども達と交流できる場を提供した。	継続	令和6年度は「千郷地域子育て連絡協議会」が主催する「ちさとプレーパーク」と連携して４日間（7/6-7/7、10/19-10/20）実施、障がいの有無関係なく同世代の子どもとの交流を図った。重症心身障害児　延べ4名、支援者　延べ15名参加した。 「支える側」、「支えられる側」という関係を超えて助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会実現に向け、地域の多様な主体が参画し、人と資源が世代や分野を超えてつながる取組として引き続き実施していく。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
ひきこもり支援推進事業	こども家庭センター	「つながりの困窮」に陥り、ひきこもり状態が長期化しないよう、組織の縦割りの壁を越えて、関係機関が義務教育終了後の移行支援のあり方について検討するため「新城市不登校生徒移行支援会議（実務者、個別ケース検討会議）」を開催した。	継続	実務者会議3回（検討ケース延べ6件）、個別ケース検討会議5回（情報共有を含めた検討ケース延べ123件）開催した。市教育委員会以外の支援機関につなぐことができた実件数は9件であった。 社会環境の変化・生活環境の多様化により世帯が抱える課題が複雑化していることから、子のみを支援対象として捉えるのではなく、”家族まるごと”支援する視点を持ち、様々な関係機関と連携し、チーム支援を展開していく。
児童虐待等防止対策事業	こども家庭センター	令和6年度に設置したこども家庭センターにおける「子ども家庭総合支援拠点」機能において、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行った。 そのほか、ＤＶ被害に関する相談と支援も行った。 児童虐待防止は、児童福祉機能を母子保健機能と一体的支援を実施する体制を整える必要がある。このため、本事業の財源である補助金の活用を検討する。	継続	こども家庭センターにおける「子ども家庭総合支援拠点」機能の延べ支援件数（延）は、窓口相談等246件、家庭訪問236件、同行支援12件、この他、ＤＶ相談件数（延）は17件であった。 令和6年度は重層的支援体制整備事業交付金を利用し事業を実施した。今後も補助金の活用を検討しながら実施する。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　3　人生１００年の安全安心をつくります

施策　4　防災対策を進めます

〇施策の基本方針

　南海トラフ地震に対する備えをはじめ近年の台風、大雨等による災害に対しては、「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、市民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう自助、共助の取組みを強化します。
　応急対策に必要な資機材の整備や防災行政無線等による情報伝達手段の確保、河川改修等を進めます。

〇成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
災害時要援護者名簿登録者のうち登録情報を行政区等に提供することに同意がある者の割合	活動	目標	－	53.0%	54.0%	54.0%	55.0%
		実績	52.0%	45.60%	43.19%		
自主防災組織防災訓練実施数	活動	目標	－	100%	100%	100%	100%
		実績	60.0%	65.20%	48.00%		
防災アプリ登録者数	活動	目標	－	7,000人	7,200人	7,300人	7,400人
		実績	－	5,976人	8,054人		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
訓練日と実災害が重なり中止となった自主防災会や、実際に訓練及び活動を実施しているが、報告書が未提出の自主防災会もあると思われる。今後も、活動報告書を必ず提出していただくよう呼びかける。また、防災アプリについては、お出かけ講座及び広報ほのかで啓発しており、令和６年度の目標を大きく超え、順調に登録者数は延びている。今後も、継続的に啓発を実施していく。

〇関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
自主防災組織防災活動援助事業	防災対策課	自主防災組織に対し、防災活動補助金や防災訓練及び各種研修会を行っている。また、防災活動事業等について、市内自主防災会の代表へ防災の各種事業について説明会を実施した。	継続	令和５年度より訓練交付金を行政費交付金として一括で交付することになったことから、訓練や活動実績の把握に課題がある。自主防災会の負担にならない活動状況報告の提出を求めていく。
災害時要援護者支援事業	福祉課	災害対策基本法で定める災害時要援護者台帳を作成し、災害時要援護者の支援対策を進めた。区長・自主防災会、民生委員等関係者・機関と連携し事業を広く市民へ周知した。	継続	R7.4.1_登録者数1,823人 支援を必要とする登録者の数を着実に増やし、より多くの要援護者が適切な支援を受けられるようにしていく。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
建築物地震対策推進事業	都市計画課	南海トラフ巨大地震等の大地震に備え、市内の住宅の耐震化を行っている。令和６年度は、木造住宅無料耐震診断55戸、木造住宅耐震改修補助５件を行った。	継続	令和６年度における住宅耐震化率は、令和12年度における目標値70%に対し、61.7%となった。 今後も耐震改修の推進に向けて現在の支援策を継続して進めて行く。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　３　人生１００年の安全安心をつくります

施策　５　消防体制を充実します

○施策の基本方針

　安定した消防サービスを提供するため、消防署及び消防団の消防力の向上に取り組みます。
　また、複雑・多様化する災害を未然に防ぐ消防予防体制を強化するとともに、災害による被害を軽減させるため消防活動体制の強化に取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
救命講習会受講延べ人員	活動	目標	－	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人
		実績	363人	2,768人	1,999人		
住宅用火災警報器設置率	活動	目標	－	75.0%	76.0%	78.0%	80.0%
		実績	71.0%	76.0%	87.0%		
消防水利の設置基数	活動	目標	－	2基	2基	2基	2基
		実績	2基	0基	0基		
消防団員のうち基本団員の維持率	活動	目標	－	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上	98.0%以上
		実績	97.0%	96.0%	96.0%		

次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

　各事業において目標値の達成を目指し、継続し取組みを遂行することとする。

○関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	7	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
救急活動事業	消防署	公募及び住民からの要望による救命講習会を実施した。	継続	救命講習会を多くの住民に受講してもらうことで有事の際における迅速な対応、傷病者の救命率の向上に期待できる。今後も公募及び住民からの要望による救命講習会を継続し広く普及啓発していくこととする。
消防車両整備事業	消防署	消防車両等更新計画に基づき、高規格救急自動車を東栄分署に配備した。	継続	老朽化した高規格救急自動車を更新し機動力を高めることで災害時における迅速確実な出動態勢が確保できた。また、市の財政状況を考慮し、令和６年度にこれまでの更新計画を刷新し、より費用対効果のある計画を作成した。今後も更新計画に基づき車両を更新整備し、消防体制の充実強化を図ることとする。

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
消防水利管理事業	消防署	防火水槽の適切な維持管理を図るため、有蓋化が必要な防火水槽の改修工事３件、防火水槽の解体工事２件を実施した。	継続	消防水利の適正管理に努めることで地域防災力の強化を図ることができた。 漏水等の不備のある防火水槽はまだ多くあり、今後も継続的に改修工事を実施し、有効水利の確保に努めることとする。
消防水利整備事業	消防署	令和６年度以降に愛知県が行う黄柳野地内の道路拡幅工事に伴う防火水槽の移転補償工事により、耐震性貯水槽新設工事及び既設防火水槽解体工事の設計委託を実施した。また、耐震性貯水槽の令和８年度新設予定地の地質調査を２箇所実施した。	継続	移転補償により同規模の防火水槽を設置し従前どおりの地域防災力を維持することができた。新城市の消防水利充足率は68％程度となっており、今後も年間２基を目標に耐震性貯水槽を計画的に整備していくこととする。
福利厚生・研修事業	消防総務課	消防活動に必要な知識、技術の習得のため、消防学校への研修派遣を行った。	継続	消防学校への入校により高度な知識、技術及び実践力を習得することができ、消防力の向上に繋がった。引き続き職員一人ひとりの資質を向上させ、消防体制の強化に取り組む。
消防通信指令運用事業	消防署	東三河消防指令センター及び新城市消防本部７署所の消防緊急通信指令施設の機能維持のため、東三河通信指令事務協議会の消防緊急通信指令施設更新計画に基づき、全体更新を実施した。	継続	老朽化した消防緊急通信指令施設を更新することで円滑な通信体制を確保することができた。次回は令和14年度の部分更新を予定している。
防火思想普及事業	予防課	街頭やイベント会場等において、住宅用火災警報器の設置促進と適正な維持管理についての啓発活動を行った。また、アンケート調査を実施し、設置率の把握を行った。	継続	アンケート調査の結果では、設置率は87％と高く、多くの住宅に住宅用火災警報器が設置されている。全ての住宅に住宅用火災警報器が設置されるよう、引き続き設置促進活動を継続するとともに、設置後の維持管理の徹底を重点的に実施する。

目指すべき姿　Ⅱ　快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています

政策目標　3　人生１００年の安全安心をつくります

施策　6　防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます

〇施策の基本方針

　地域における自主的な防犯活動等への支援、「しんしろ安全安心で快適なまちづくり行動計画」の推進などを通じ、市民等と協働による安全安心で快適なまちづくりに取り組みます。
　市民や各種団体等の自主的な交通安全活動の支援や啓発などを通じ、市民や事業所との協働による交通安全対策に取り組みます。

〇成果（活動）指標

項目	指標区分		実績（令和３年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
交通死亡事故者数	活動	目標	－	0人	0人	0人	0人
		実績	2人	1人	4人		
次年度以降及び令和８年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
交通死亡事故が短期間に連続して発生した際は、新城警察署と連携し、速やかに防災行政無線や市ホームページ等を活用した市民への注意喚起を実施することにより交通死亡事故の抑止を図る。							

〇関連事業

令和７年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0

事務事業	所管課	令和６年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
地域安全対策事業	行政課	行政区等による地域安全灯や防犯カメラの設置補助事業、防犯団体への防犯用品の支給事業、高齢者世帯への特殊詐欺対策装置購入費の補助事業を実施し、地域や家庭での犯罪被害の防止に取り組んだ。	継続	地域主体による継続的な防犯活動は住民の防犯意識高揚による区域内の犯罪の未然防止つながる。また、高齢者世帯への補助事業は年60件程度で推移し、今後増加が見込まれる。詐欺をはじめ犯罪被害の未然防止は住民の関心は高い。令和7年度も現行事業を継続するとともに、他の有効な事業も検討する。
交通安全対策事業	行政課	街頭啓発、交通指導員による児童生徒の登下校時の見守り、こども園や小中学校での交通安全教室の開催、運転免許証自主返納の支援、自転車乗用ヘルメットの購入費の補助事業を実施し、住民の交通安全意識の高揚や交通事故の未然防止に取り組んだ。	継続	各事業の実施により交通安全に関する知識習得や事故の未然防止が期待できる。継続的な実施により効果を得られるよう努めていく。また、令和６年度は交通死亡事故の件数が増加したことから、運転者に対する啓発の方法や内容を工夫したい。
消費者行政事業	産業政策課	東三河広域連合で消費生活に関する事務を実施。相談や啓発により消費者の安全安心を守りました。	継続	消費生活相談を通じて、消費者の悩みの解消や消費者啓発をする。 　令和７年度から新城相談室となり、相談員と対面の相談は１回／週に変更。